

ケアハウス第三親和園 利用料金表

1. 事務費 10,000 円～70,300 円

・施設運営にかかる人件費等の費用です。前年の収入額や必要経費のわかる書類をご用意ください。

2. 生活費 46,940 円 (11 月～3 月は冬季加算として 2,070 円が加算)

・3 食食事を提供した場合の金額です。1 日の内訳は、朝食 200 円、昼食 500 円、夕食 500 円です。

3. 管理費 41,000 円 (1K タイプ 23.62 m²) 57,000 円 (2K タイプ 32.44 m²)

・家賃にあたります。

	対象収入による階層区分	事務費徴収額(円)	生活費(円)	管理費(円)	合計(円)
1	1,500,000 円以下	10,000	46,940 (11 月～3 月冬季加算 として 2,070 円が加算)	41,000	97,940
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000			100,940
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000			103,940
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000			106,940
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000			109,940
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000			112,940
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000			117,940
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000			122,940
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000			127,940
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000			132,940
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,000			137,940
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,000			144,940
13	2,600,001 円～2,700,000 円	64,000			151,940
14～	2,700,001 円以上	70,300	158,240		

・対象収入とは前年の年金等の収入から、租税、社会保険料、医療費・介護サービス自己負担分等の必要経費を控除したものになります。事務費の算定は毎年度行われますので、必要書類の保管にご注意ください。

上記利用料以外に必要なその他の利用料、使用料

- ① 電話料金 基本料 990 円
- ② 電気料金 各居室の使用した電気代は自己負担 (関西電力より徴収されます。)
- ③ 水道料金 各居室の使用した水道代は自己負担 (個別メーターにより検針します。)
- ④ おむつ代 実費自己負担
- ⑤ コインランドリー使用料 洗濯 1 回 200 円 乾燥 30 分 100 円
- ⑥ その他、在宅福祉サービス等では対応できない、外出付き添い等をおこなった場合にその実費分を徴収する。時間算定による料金は次表のとおりとする。
但し、深夜 (22 時～翌 5 時) については下表金額に 1.5 を乗ずる。

15 分未満	15 分以上 30 分未満	30 分以上 60 分未満	60 分以上 90 分未満	90 分以上 120 分未満	120 分以上 150 分未満	150 分以上 180 分未満
500 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円	4,000 円	5,000 円	6,000 円

※通常業務優先のため、ご利用については要相談

- ・利用料の支払い方法は毎月 10 日前後に請求書で通知し、窓口かお振り込みによりお支払い頂きます。
- ・振替でのお支払をご希望の場合は紀陽銀行口座をご用意ください。
- ・月途中の入退居は日割り計算ですが、事務費については 1 日に在籍すると満額徴収となりますのでご注意ください。
- ・退去時のクリーニング費及び通常の使用に伴う損耗以外についての修繕箇所は入居者の負担となります。
- ・利用料等は、それに関する法令の改正があったときに改定されます。